

平成28年11月28日
医療指導課

平成28年11月10日に第1回「鳥取県医療費適正化計画策定評価委員会」を開催し、「第3期鳥取県医療費適正化計画」の策定に関して協議した結果について報告する。

1 委員会の概要

(1) 名称

鳥取県医療費適正化計画策定評価委員会

(2) 設置目的

平成28年10月に、医療費適正化計画の策定、実績評価、計画の変更等に関する調査審議を行うため設置。

【医療費適正化計画とは】

- ・国民の高齢期における適切な医療の確保を図る観点から、医療費適正化を総合的・計画的に推進するため、国の定める「医療費適正化基本方針」に即して都道府県が策定する計画。
- ・医療費適正化計画は、既に第1期計画（平成20年度～24年度）、第2期計画（平成25年度～29年度）が策定済みであり、第3期計画は平成30年度から開始する6年間（～35年度）の計画となる。

(3) 医療費適正化計画で定める主な法定事項

- ・住民の健康の保持の推進に関する目標
- ・医療の効率的な提供の推進に関する目標
- ・目標を達成するために都道府県が取り組むべき施策に関する事項 等

(4) 委員

14名（学識経験者3名、医療を受ける者3名、医療の担い手4名、保険者4名で構成）

| 区分 | 氏名 | 所属等 | 備考 |
|-----------------|---------|--------------------------|-----|
| 学識経験者 (3名) | 黒沢 洋一 | 鳥取大学医学部医学科 教授 | 委員長 |
| | 小山 雅美 | 鳥取県介護支援専門員連絡協議会 理事 | |
| | 廣山 恵 | 鳥取県東部医師会在宅医療介護連携推進室 | |
| 医療を受ける者 (3名) | 林 仁美 | 鳥取県連合婦人会 会員 | |
| | 中島 さつき | 鳥取県金属熱処理協業組合 庶務係長 | |
| | 花原 秀明 | 全国健康保険協会鳥取支部評議会 被保険者代表委員 | |
| 医療の担い手 (4名) | 米川 正夫 | 鳥取県医師会 常任理事 | |
| | 中村 裕志 | 鳥取県歯科医師会 常務理事 | |
| | 原 利一郎 | 鳥取県薬剤師会 常務理事 | |
| | 間庭 弘美 | 鳥取市立病院 看護部長 | |
| 保険者 (4名) | 有沢 郁翁 | 鳥取県後期高齢者医療広域連合 事務局長 | |
| | 深松 保次 | 全国健康保険協会鳥取支部 企画総務部長 | |
| | 岡本 克彦 | 鳥取市福祉保健部保険年金課 医療費適正化推進室長 | |
| | 佐々木 真美子 | 境港市市民生活部 次長（市民課長兼務） | |

2 委員会での主な意見

(1) 概括的な意見

- ・計画が実効的なものになるためには、具体的な数値目標を設定する必要がある。
- ・目標設定に当たっては、優先順位を考慮する必要。
- ・国が示した必須の目標設定項目があるが、本県独自の目標項目を設定できないか。
- ・数値目標設定項目として、がん対策、COPD、飲酒対策を加えてはどうか。

(2) 住民の健康の保持の推進目標に関する主な意見

<がん対策>

- ・喫煙対策を重視し、健康寿命の延伸を図り、結果として医療費の適正化を図ってはどうか。
- ・タバコに関して、たばこ税の増税が喫煙率の低下に寄与する一方で、コンビニでのたばこ販売が安易

- な喫煙につながっていると思われる。
- ・喫煙率は、特定健診での問診結果を踏まえると低下している。
- ・大学生の喫煙者は減っているが、高齢者の喫煙者は減っていない印象がある。
- ・がん検診で胃カメラは有効である。また、胃がんの早期発見のためにピロリ菌の検査は必要。

<特定健診>

- ・がん検診は受診率が向上しているが、特定健診は、受診勧奨しても通院しているから大丈夫との被保険者の意見が多く受診率が低迷している。
- ・医療機関からの受診勧奨や集落単位での健診体制で効果を挙げている保険者がある。
- ・受診率向上に保険者はあらゆる手段を講じて努力されているが、住民の受診行動になかなか結びつかない。

(3) 医療の効率的な提供の推進目標に関する主な意見

- ・保険者にとって、医療費適正化のためにジェネリック医薬品の普及促進は必要。
- ・患者に応じた薬の投与が必要であり、ジェネリックについては、一律に推進することは好ましくない。
- ・かかりつけ薬局の動きがあり、重複投薬、多重投薬などの抑制に効果が期待できる。

(4) 今後の進め方

- ・健康寿命の延伸と適正な医療について、被保険者等の関係者のインセンティブを高める支援が必要であり、国が示した指標の活用も検討する。
- ・今回の意見等を踏まえ、今後、目標設定項目を検討し、その中で具体的な進捗管理に関する指標(定量的、定性的)も定めて、骨子案を作成する。
- ・また、目標達成に向けてどういう取組が必要なのか、関係機関との連携を図る必要がある。
- ・第2回までに各委員から必要に応じて、個別に意見を聴取し、骨子案に反映させる。

3 計画策定の今後のスケジュール(予定)

| 時 期 | 主 な 内 容 |
|-----------------------|---|
| 平成28年11月～ 平成29年11月 | 策定評価委員会での検討(4回程度開催) <日程案と主な協議事項> 当面の間、国の動向を踏まえ、各委員から必要に応じて個別に意見聴取 平成29年5月 計画(骨子案)を作成し、方向性等の具体的な協議 平成29年9月 計画(素案)の提示 平成29年11月 計画(案)の提示 途中経過を、県議会常任委員会、医療審議会、地域医療対策協議会で説明 |
| 平成30年1月 | 計画(案)を関係機関へ意見照会 (医療審議会、地域医療対策協議会、保険者協議会、市町村) 計画(案)を県議会常任委員会に報告 パブリックコメントの実施 |
| 平成30年2月～ 平成30年3月 | 上記の意見照会、パブリックコメント等の意見を踏まえて修正 平成30年3月 策定評価委員会で最終計画(案)の決定 第3期計画の策定、公表 県議会常任委員会に報告 |
| 平成30年4月～ | 第3期計画の開始 |

以下の計画も同時期に改定作業

- ・県医療計画
- ・介護保険事業支援計画
- ・県健康増進計画

国の動向及び他の計画(医療計画、介護保険事業支援計画等)と内容の整合性を図った設定